



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

産業廃棄物の不法投棄等の状況(令和3年度)をとりまとめ公表2023.01.17/環境省

環境省は、令和3年度において新たに判明した不法投棄等事案の状況及び年度末時点の不法投棄等事案の残存量等を調査し公表した。不法投棄の新規判明件数は、ピーク時の平成10年代前半に比べて、大幅に減少しており、一定の成果が見られる一方で、令和3年度で年間107件、総量3.7万トン(5,000トン以上の大規模事案2件、計2.0万トン含む)もの悪質な不法投棄が新規に発覚し、いまだ跡を絶たない状況にある。

環境法改正情報

■消防法施行規則の一部を改正2023.01.23

令和4年9月14日に、「消防法施行規則の一部を改正する省令(令和4年総務省令第62号)及び「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件(令和4年消防庁告示第5号)」が公布され、全域放出方式の二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備について、設置及び維持に関する技術上の基準並びにそれに係る点検基準が追加されたことを踏まえ、「消防用設備等試験結果報告書の様式」及び「消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式」について所要の規定の整備を行う。

Ecobiz/ecolife エコBiz/エコライフ

3つの中間処理施設を保有。  
大量処理が可能!!!!



京浜島リサイクルセンター

廃棄物処理  
破碎・圧縮梱包  
420t/日



京浜島マテリアルセンター



京浜島クリアセンター

積替保管  
施設

エコエイトの廃棄物処理について②

廃棄物処理の業者をお探しの事業主様、今まで使っていた業者の変更をお考えのお客様、エコ・エイトは、東京を中心に神奈川県、千葉県、埼玉県、山梨県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、静岡県を活動範囲としてゴミ(産業廃棄物)の取り扱いを幅広く行っております。行政からの各種許可を取得し、一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬、自社で保有する中間処理施設による産業廃棄物の処理を行っております。

エコ・エイトは、産業廃棄物処理のプロとして長年の実績と経験から得たナレッジとノウハウでお客様の事業から排出される廃棄物のソリューションカンパニーとしてお客様をサポートしてまいります。お気軽に、お声がけください。

※弊社ホームページのリニューアルに伴い再掲載!

走れ!エコ  
イトマン

Try for tomorrow  
「明日の地球の為に、  
今できること」

分別宣言

リニューアルホームページに  
「お役立ちコラム」を多数新掲載!  
是非ご活用下さい。



and more> <https://www.eco-eight.co.jp/column>

営業に役立つ  
環境用語と豆知識

【全域放出方式】

不燃材料で造られた壁、柱、床または天井によって区画された部分を防護する方式で、区画の体積に応じて消火剤量が求められる。開口部は防火設備である防火戸、または不燃材で造られた戸が設置され、消火効果を減ずるおそれがなく保安上の危険がないものを除き、自動閉鎖装置が設けられていなければならない。

産業廃棄物とは?

処理・回収の流れや費用について詳しく解説!



お問い合わせ

お気軽にお問い合わせください

0120-42-8081

お問い合わせはこちら